

平成26年度第1回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議 議事録 概要

と き：平成26年11月10日（月）

と ころ：新潟市役所分館6階 1-601会議室

発 言 者	発 言 概 要
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ただいまから、平成26年度第1回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議を開催いたします。 ○ 本日は、大変お忙しい中、皆様お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。 ○ 私は本日の司会を進行させていただきます、雇用対策課の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 ○ はじめに、雇用対策課長の金内よりごあいさつ申し上げます。
金内 雇用対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 皆様、本日は大変お忙しい中、若年者自立支援ネットワーク会議にお集まりいただき、ありがとうございます。 ○ 平成19年度にこちらの会議が設置されて、今回で8年目を迎えています。サポートステーションにつきましては、相談者数の約65パーセントが自立している実績が出ております。今、全国に160か所あり、その中で平成25年度で18番目ということで、比較的全国では優位な位置にあるのではと思っております。 ○ 今年度は、下越地方のサポートステーションの対象エリアが再編されました。新潟市は新潟地域ということで新潟市単独のエリアで、より支援を強化するという事で、ハローワーク新津とハローワーク巻の協力をいただきサテライトという形で、ハローワーク新津については月2回出張相談を開催しています。巻ハローワークについては月1回出張相談会を開催するという事で、新潟市域の就労支援の強化に努めているということが今年度の新たな取り組みであります。 ○ そして、そうした子どもの就労自立、職業自立に向けていろいろ困難を抱えている保護者対象に、親セミナーを開催します。 ○ 今年度、ほかの新たな取り組み等も、この後説明し、課題にも触れながら、また皆様からご意見や、あるいはそれぞれの機関が有する課題、情報を共有しながら、若者の職業的自立に向けた支援を一層強化してまいりたいと思います。今後とも引き続き皆様方からのご協力を賜りながら、若者の支援について取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、大変ありがとうございます。
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 限られた時間でございますので、早速会議を進めさせていただきます。なお、本日の会議につきましては、会議録作成のため録音させていただきますので、ご了承ください。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 続きます、委員出席者の紹介でございますが、お手元にお配りしております出席者名簿と座席表をもって紹介にさせていただきますと思います。なお、本日、外山委員につきましては所用により欠席となり、遠藤課長補佐が代理出席です。よろしくお願いいたします。 ○ それでは、これからの議事の進行につきましては西條会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次第に従いまして、2の報告事項(1)現下の雇用状況等について、新潟公共職業安定所の大瀧委員からご説明をお願いします。
<p>大瀧委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新潟市にはハローワークが三つございまして、秋葉区、それから南区はハローワーク新津の管轄、それから西蒲区はハローワーク巻の管轄となっております。従いまして、このハローワーク新潟は残りの5区の数字でございますので、それを基にご説明させていただきます。雇用情勢については、基本的には求人が増加して求職者が減少しておりますので、有効求人倍率が徐々に高くなってきております。新潟県全体では1.15倍ですが、ハローワーク新潟の管轄では1.40倍という数字になっておりまして、昨年11月も1.40倍だったのですが、その前にこの水準というのはリーマンショック前の平成19年10月に1.43倍を記録して以降でございます。 ○ 求人については、金融・保険業を除いてすべての業種で前年同期を上回る数字となっております。ただし、8月に前年同月を下回るなど、二桁の勢いで増加していた伸びが若干鈍ってきているかなという感じを持っております。資料6ページ以降は求人と求職のバランスシートです。職種別の有効求人倍率も出してございまして、職種によっては2倍とか9倍とか、やはり相当大きな求人倍率になっております。職種によって人手不足の状況が顕著になってきているのかなと考えております。 ○ 一方、求職者の状況についてでございます。新規求職者については、9月の数字ですが、2,987人ということで12か月連続で減少しております。その2ページの下の方には求職された方の離職理由別、それから年齢別の状況が載っております。在職者、離職者、無業者、1年以上就業のなかった方、そういう方すべてについて減少しておりますし、年齢別で言えば45歳未満の方の減少が非常に大きくなっていることがお分かりいただけるのではないかと思います。 ○ このハローワーク統計は秋葉区等3つの区を除いていると言いましたが、その秋葉区等を加えた新潟市全域で見ますと、9月の有効求人数が1万9,259人、有効求職者数は1万4,162人ということで、有効求人倍率は1.36倍という状況でございます。 ○ 一般の雇用情勢の回復に伴って、後で労働局からも説明があるかと

はと思いますが、9月末の高校生の内定状況ですけれども、県全体の内定率よりは悪いのですけれども、それでも昨年が42パーセントくらいだったものが今年度は50.2パーセントと昨年の7.3ポイント上回る内定状況となっております。今月下旬には大学生の内定状況もまた発表になると思われませんが、昨年の上回ることが期待されております。一方で、7日金曜日に新規学卒者の3年以内の離職率が発表されています。今年発表の分は平成23年3月に卒業した学生の状況なのですけれども、それを見ますと、大学、短大、高校、中学とそれぞれすべての学歴別で前年の離職率を上回るような状況になっております。定着指導を今年度から少し力を入れてやっているのですけれども、そういうものをもっと強化する必要を感じているという状況でございます。

西條会長

○ 次に進めさせていただきます。(2) サポートステーションの事業経過報告・課題等について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局
(佐藤総括)

○ 日ごろよりサポートステーションの事業につきましては、皆様からご理解とご協力をいただいております。誠にありがとうございます。先ほど課長からも話がありましたように、サポートステーションは平成19年7月に開設されて、今、8年目を迎えております。今年度、内閣府が発表しました子ども若者白書によりますと、平成26年のニートと呼ばれる若者の数が、今、60万人ということで、前年度より3万人ほど減少しております。こちらの減少した原因を内閣府が二つほど上げておりますが、一つ目が景気が改善傾向にあるということです。二つ目に、サポートステーションの数が増加しまして、平成18年に22か所でしたけれども、現在、160か所に増えたことがその要因と上げられております。

○ 新しい事業が今年度からいくつか始まっておりますが、先ほど課長から説明があった以外には、厚生労働省の事業ですけれども、卒業生ステップアップ事業というのがモデル事業として始まっております。内容はサポートステーションから就労された方の定着支援をメインに設けております。もう一つが、就職された方がどのくらい定着しているのかということ調べる追跡調査ということで、1年間データを取っております。こういったことも、これまでサポートステーションがやってこなかったことですが、今後、この結果をまとめまして、来年度の事業に生かしていきたいと思っております。続きまして、各事業の担当からご報告させていただきます。

事務局
(目黒)

○ 事業実施状況についてです。その中で、来所のべ数、相談件数などを記載しております。ちょうど4月から9月までの半年分を掲載してお

ります。昨年度と比較すると、大まかに言うと数字が減少しております。これはいくつか理由が考えられるかと思えますけれども、まずは新発田サテライトを今まで行ってまして、その分の数字も増えていましたので、その分の数字が減ったということがあるかと思えます。先ほど大瀧所長からのご報告がありましたとおり、求人の状況はよくなっていることがございますので、その分、ハローワークに行って、なかなか難しいという人がサポートステーションにリファーされてきたことはございますけれども、そういった方々、ハローワークでもやるようになったということがあるのではないかと考えています。今年度、サポートステーションで就労というのがより濃くなってきておりますので、今年度から若者居場所という事業を終了いたしました。こちらにいらっしゃる方が多かったので、その分、特に来所者数が減っているのではないかと考えております。その中で、7月から巻と新津のハローワークでサテライトを開始しておりますし、広く周知広報することになりましたので、7月から新規登録者数が昨年並みに回復してきている状況があると思えます。

○ 今年度、就労色を濃くしたのですが、利用者の方、就労までの距離がなかなか遠いなという方が依然として多いということが状況としてあると考えております。

事務局
(新美)

○ サテライトの利用実績と臨床心理士相談実施報告についてご説明させていただきます。

○ まずは、サテライトを設置した経緯でございますが、旧新潟市外より通所されている利用者の中で交通費や駐車場代、自動車免許がないなどの理由で通所が難しい、あるいは通所ができて月に一、二回が限度であるといったケースが少なからずございました。そうした方々の負担を少しでも軽減したい、また、同時にサテライトを設置することによって新たな利用者の発掘につなげ、経済的な問題がクリアされるようであればサポートステーションに通所を促し、早期の就労につなげたいといった目的からスタートしております。

○ 新津サテライトは1日3コマ月2回、巻サテライトは1日3コマ月1回で組んでおります。10月の新津サテライトの相談件数は3件となっておりますが、これは祝日と重なったためでございます。新津、巻両サテライトともに相談枠はほぼすべて埋まっております。サテライトに登録された方はそれぞれの経済状況に合わせて相談とセミナーともにサポートステーションまで通所可能なAタイプ、セミナーは新潟で相談のみサテライトで行うBタイプ、セミナーを新潟に通うのが不可能で相談だけをサテライトで継続していくCタイプに分かれます。今後の課題といたしましては、新潟に通所できないサテライト相談のみの若者をどのように支援していくか、また、現在、新津サテ

ライトではまだ南区から登録された方がいらっしゃいません。これは広報周知の問題なのか、それとも、やはり旧白根市のどこかにサテライトを設置すべきなのか検討していく必要があるのではないかと考えております。

○ 続きまして、臨床心理士相談実施報告に関してご説明させていただきます。まず、就労支援機関であるサポートステーションになぜ臨床心理士が必要かというご質問をいただきましたので、そちらからご説明申し上げます。実は、サポートステーションにいらっしゃる方々の中には精神疾患がおありで、それでいて病識がない方、また、一般就労ではなく障がい者就労ないし福祉就労のほうがその方らしい働きができるのではないかとといった方々もお見えになります。通常は、職業相談員がそういった方々のご相談に乗っているわけですが、その中でも、特に支援や見立てが難しい方の相談を臨床心理士が担当しております。

○ 上半期の実績は、相談が実人数 31 名、延べで 136 名でございました。その内、他機関にリファーした方が 9 名、サポートステーションから就労された方が 9 名、現在相談継続中の方が 13 名でございます。サポートステーションの臨床心理士相談は回数制限がございまして、これは原則 10 回まででございます。理由は、サポートステーションが無料のカウンセリングルームになってはならないという委員の意向、また、臨床心理士相談を必要とされる方がたくさんいらっしゃるという現実がございまして。心理士を設置することにより、困難を抱えた利用者は病気の再発や 2 次障がいといったリスクを軽減できます。また、職業相談員が時間と労力を一般の利用者に傾注することが可能となりますので、これは当然、間接的に一般の利用者のメリットになります。今後の課題に関しましては、受診や障がい、福祉就労をご提案しても拒否され、あくまで一般就労でなければだめなのだといった方々に対してどういった支援が必要なのか、試行錯誤しているところでございます。

事務局
(柄澤)

○ ジョブトレサポーター配置事業でございます。まず、実績ですが、4 月から 10 月までの実人数 120 名、延べ人数 449 名がジョブトレに参加しておりました。昨年度と比べるとほぼ同じ数値でございました。特筆すべきは、この半年の間に新潟市は農業特区ということでさまざまな分野で農業に力を入れておられるということでございますが、ジョブトレ経験者が 3 名、市内の農家に就労決定いたしました。

○ 次が新規ジョブトレ先の開拓でございますが、今まで、ジョブトレはいわゆる出口に近いような位置づけでサポートステーションの中にあっただけでございますけれども、実際のジョブトレ生の動きを見ていると、ジョブトレを 1 回経験してもなかなか就労に至るまでの

自信がつかないという利用者も多くいらしたのも事実でございます。初めから就労には遠いけれども、いわば世間慣れしてもらうようなジョブトレも必要なのではないかという意見がサポートステーション内でもありまして、軽作業を3か月行って世間慣れしてみるというジョブトレ先を開拓することに努めました。具体的には生涯学習課の協力が大変大きかったのですが、市内の公立図書館からいくつかジョブトレを受け入れていただきまして、本の整理等をやっております。あと、大学の研究助手のような仕事、あるいは猫の世話のようなジョブトレもやっております。

- また、今まで、中央区、東区等に偏っていたのですが、先ほど話がありましたようにサテライト等も稼働し始めましたので、8区全域にジョブトレ先を確保する必要が出てまいりました。そのようなこともありまして、大手スーパーからジョブトレ先になっていただきまして、各区にお店があるということで、ジョブトレ先として機能しております。
- また、それでもジョブトレ先が近所がないという利用者のためには、あそこに行きたいということがありましたら、いわゆる飛び込みで行ってジョブトレ先になってもらったという例もあります。こういう例は今後多くなってくのではないかと予想しております。
- 次に、チョビトレについてですが、これはまだジョブトレをして就労に自信がないという利用者の方策でございます。将来、ジョブトレをするということを前提にいたしまして、我々ジョブトレサポーターが事業主のような役割を果たして、事務所の空きスペースで軽作業を週1回、決まった時間にきちんとすると、出欠もきちんと取るということをやっております。軽作業の内容といたしましては、隣接するハローワークから封筒詰めのような仕事をいただいて手伝っております。また、市内に散らばっております児童館で使うさまざまなおもちゃの製作等も請け負って、それを作って、そのおもちゃを児童館は夏祭り、冬祭り等のイベントで使うのですが、その際に出張チョビトレと称しまして参加してもらって、少し世間慣れをしてもらっております。
- 次に、ジョブトレ紹介セミナーでございますが、これは読んで字のごとくで、ジョブトレを紹介するセミナーです。この中で一番人気がありますのは、ジョブトレ生へのインタビューというコーナーを設けているのですが、ジョブトレをしてどのような苦労や悩みがあったか、また、ジョブトレをしてこのようないいことがあったということが大変参考になったという感想を多くもらっております。
- 続きまして、ジョブトレ in NIIGATAでございますが、これはジョブトレ先の協力事業所とジョブトレ生との交換会でございます。ジョブトレについてのいろいろな意見を発表し合ったりというこ

	<p>とをやっておりまして、ジョブトレ事業の大きな参考にさせていただいております。</p> <p>○ 最後に、新潟地域就労体験受入企業連絡会です。ジョブトレの受入先の皆様と関係機関の皆様に集まってお話しして、よりよいジョブトレのあり方について協議していただいております。これをジョブトレの内容について反映していきたいと思っております。</p> <p>○ サポートステーション開設7周年記念事業ということで、毎年周年事業としてシンポジウムを開催させていただいております。今年は8月8日に万代市民会館にて行いました。テーマとしては、R e - t h i n k サポステということで、あらためてサポートステーションの意義を考えるとということをテーマにして行いました。目的としては、サポートステーションのこれまでの取り組みを整理しつつ、今後の支援のあり方について考える機会としたいということがございました。</p> <p>○ 概要としては、設立当初、サポートステーションは居場所的なことや地域活動支援センター的な役割を担ってございましたけれども、だんだんと就労に焦点を絞ってきた中で、そもそも日本の若者支援の状況というのはどうなっているのかということで、基調講演を濱口桂一郎さんという独立行政法人労働政策研究・研修機構主席統括研究員の方をお招きして、お話をいただきました。その後、パネルディスカッションということで、オールの近昭子さん、パーソナル・サポートセンターの蛭原勝さん、サポートステーションの新美健治をパネラーといたしまして、新潟の今の支援体制がどうなっているかということについてパネルディスカッションを行いました。</p> <p>○ 参加者といたしましては、一般参加者、講師等、関係者を含めて115名の方にお越しいただきました。</p> <p>○ 実施効果といたしましては、若者の現状を労働政策や労働環境という観点から整理して理解することができたと考えております。特に、新潟市における支援の体制、にいがた若者応援ネットというものがございまして、その中でサポートステーションがどのような役割を担っているのかということについてご理解いただいたのではないかと考えております。</p>
事務局 (目黒)	<p>○ セミナー事業についてです。今年度、新規で二つ事業をやっております。まず、親セミナーです。1回目は、7月6日に南区白根健康福祉センターで開催させていただきました。参加者は16名でした。内容は、就労に困難を抱える子どもをお持ちの親御さんを対象にして、就職活動の流れと親としてよりよいサポートを行うための学習会ということで開催しております。どのような話し合いが行われたかといいますと、例えば、親御さんの中から親としてどのように子どもに声</p>

	<p>をかけていいか分からない、いつも愚痴ばかり言うてしまうというようなご意見等、お悩みがありました。あと、当然ながら課題をお持ちの子どもさんに親がとにかく働けと、働くなら正規職員しか頭がないと。これではいつになっても子どもさんは浮かばれませんが、まず何かしら働いてみようというようなことを、親御さんの認識を少し変えていただくというような目的も含めて行っております。第2回として12月7日、今度は西蒲区巻地区公民館で開催を予定しております。</p> <p>○ 次に、2番、履歴書の個別指導ということで、目的達成コースと初心者コースの2種類に分けて履歴書の添削、個別指導を行っております。目的達成コースというのは、希望の就職が決まっている人、例えば、どのような仕事をしたいという方向けに短期で指導するものです。初心者コースとして、一度も履歴書を書いたことがない方向けに、まず、ハローワークから求人票をお借りしまして、そこを受けると仮定しながら制作を指導していくような履歴書の個別指導を行っております。</p>
<p>事務局 (佐藤総括)</p>	<p>○ 続きまして、卒業生ステップアップ事業です。先ほどお話し申し上げましたので重複いたしますが、今年度のモデル事業といたしまして、全国160か所のサポートステーション中、60か所で行っております。サポートステーションを卒業して就職した方がどのくらい離職してまた戻ってきているのかということの調査と、職場で長く勤められるような定着支援を行っております。具体的には、仕事応援セミナーということで、さまざまなビジネスマナーに関するセミナーを中心にしたものと、あとはステップアップ相談というのはキャリアカウンセラーによるカウンセリングです。3つ目に就労状況追跡調査ということで、対象者の方にお電話やお手紙でその後の様子をお聞きして1年間をまとめる予定です。</p> <p>○ 学校連携推進事業のほうは次第の3番の意見交換の部分でまたお話しさせていただきます。</p>
<p>西條会長</p>	<p>○ ただいまの事務局からの事業経過報告、課題等について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>○ 続いて、次第3の意見交換になります。出席者の皆様からご自由に意見交換をしていただきたいと思いますと考えておりますが、委員の皆様へは事前に各機関の若年者支援に関する議題等についてご発言をお願いしておりました。本日は、四つの機関からテーマをいただいておりますので、これより発言してもらいたいと思います。</p> <p>○ はじめに、新潟市発達障がい支援センターの鈴木委員から、新潟市発達障がい支援センターの取り組みと課題についてご発言をお願い</p>

鈴木委員

いたします。

- 現在の取り組みと、発達障がい児者支援の現状と課題ということで、全国的な動向を含めながら報告をさせていただければと思っております。
- 全国的に発達障がい支援センターにおける相談ケースが増加しております。新潟市でデータを見たのですけれども、平成 23 年度から 24 年度で大体延べ 1,200 件増えているというところがあったのですけれども、相談員が一人増えたというところで、その辺りは今までマンパワーで対応できなかった方々がいて増加につながったのかなというところも考えられるのですけれども、平成 24 年度から大体 5,000 件ちょっとというところが平成 24 年度、25 年度、26 年度の上半期で、今、2,700 件なので、大体年間で 5,200 件で推移しているところです。相談員の数も決められているところなので、新潟市のセンターとしての限界の相談件数は 5,000 件ちょっとくらいなのかなという見方もあるのですけれども、相談数としては多くなっていると思います。
- 増加している背景ということで、最近、発達障がいの連続性ということで、新しい診断基準、DSM-5 というものがあり、診断基準が変わったというところで、発達障がいという診断が拡大されているというところと、発達障がいの知識が普及したことによって社会的な認知が拡大したという二つが相談が増加した背景として大きく上げられているようです。
- その増加する相談というところで、どこまでを発達障がいととらえて支援の対象とするのかと、障がいと個性の境界線をどこに引くのかが多く意見が交わされているところで、自閉症スペクトラム、この連続体のどこに境界線を作るのかというところが話されているのですけれども、その境界線を引く前に、障がいをなくすことを目指すのではなくて、生きづらさの改善に向けた相談支援が必要だということが生活面の支援というところで重視する意見が多く出されているところです。
- その中で、青年期の相談増加もいわれており、当センターではサポートステーションが年齢対象とされている 15 歳から 39 歳の方が大体 50 パーセントから 55 パーセントくらい相談を受けているところです。サポートステーションを含めて福祉的な就労サービスを行っているところとも密に連携しながら、今、取り組んでいるという状況になっております。青年期における社会参加と自立を支えていくというところで、成人になってお気づきになる方などもいらっしゃるのですけれども、やはり幼少期、学校で生活している際に本人自身は否定的にとらえるところがやはり大きくて、社会に行くとなかなか伝わらない

	<p>という方が実際に多くいらっしゃいます。まず、何が必要だということ、自分自身を肯定的にとらえることができるようなサポートだったり、早い段階からの自己理解の支援、あとは仲間づくり、安心できる環境づくりというところを進めていくところがあるのかなと考えているところです。</p> <p>○ その中で、サポートステーションからもありましたが、親セミナーがあるようなのですけれども、やはり、そういったご本人の肯定感を培っていくのは一緒に暮らしている家族のところがとても影響が大きいと感じており、本人が気付いていたとしても親が受け入れないと、なかなか理解に結びつかないというところで、うまく支援できないという現実がありますので、そういった支援というところももっと取り組みが必要なのかなと考えております。あと、家族支援というところで、ペアレントトレーニングに最近から力を入れていまして、保育園だとかそういったところで理解を深めるような講演をしたりしております。</p>
<p>西條会長</p>	<p>○ ただいまの鈴木委員からのご報告について、何かご質問、ご意見ございましたら、どうぞご発言ください。</p> <p>○ 私から一つ質問してもよろしいですか。今、年間の相談件数が大体5,000件くらいというお話だったのですけれども、実人数というか、これは延べになるのでしょうか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>○ 実人数は平成23年度が737人、平成24年度が925人、平成25年度が914人です。現在、上半期で4月から9月末までで581人になっております。</p>
<p>西條会長</p>	<p>○ では、大体1,000人くらいで延べが5,000人くらいということですか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>○ そうです。</p>
<p>西條会長</p>	<p>○ 相談の年齢層というか、学校別になるのか、その辺はどのようなバランスになるのですか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>○ こちらにあるデータの中ですけれども、平成26年度上半期で中学生、13歳から15歳に当たる方が実人数で5.7パーセントです。16歳から18歳、大体高校生の年代が4.2パーセントです。19歳から20歳までの方が6.9パーセントで、21歳から29歳までの方が20パーセントで、30歳から39歳の方が10パーセントとなっております。10代でのデータがないので申し訳ないのですけれども。</p>

西條会長	○ 今のものを足すと4、50くらい。
鈴木委員	○ 匿名という方が増えておりまして、その中で、大体足すと50パーセントくらいに達するかと思います。
西條会長	○ ほかに何かございますでしょうか。もし可能であれば、保健福祉機関の方でどなたか、ご意見なり何かございましたらいかがでしょうか。
福島副会長	<p>○ ご報告ありがとうございました。たくさんの相談が来ているのでびっくりしました。どんどん増えているようです。サポートステーションからお話がありましたけれども、どこまでを対象とするかというところで、サポートステーションに行っていらっしゃる人の中で、以前よりは減ったといっても、やはり発達障がいの特徴を持った方が相当数いらっしゃると思いますので、そういった方をどこがどう対応していくのか。障がいの受け入れが年齢が上がってから、二十歳を過ぎてからいきなり発達障がいと言われてもなかなか難しいということもありますので、親も受け入れが難しいとか、その辺りの対応といたしますか、サポートステーションでも恐らくそういった方がなかなかジョインにリファーしても結びつかないとか、医療機関に結びつかないといった問題を抱えていらっしゃると思うのですが、今のジョインの話と絡めて何かやっていたら教えていただきたいと思います。</p> <p>○ ジョインに自分で電話してくる方はいいと思うのですが、親だけが来るとか、ご本人がなかなか発達障がいを受け入れられないという場合の支援に際してどのように対応していらっしゃるか、具体例がもしあれば教えていただければと思います。</p>
事務局 (佐藤総括)	○ 先ほどからの話にありますように、サポートステーションの登録者の方、数字はとれないのですが、やはり非常に発達障がいの方が多いと思っています。昨年度から、ジョインから月に一度サポートステーションの中で出張相談を行っておりまして、担当の相談員も一緒に相談室に入り、ジョインにリファーしていただくことができますので、出張相談が始まってからは比較的速やかにリファーできているのではないかと考えています。
事務局 (新美)	○ 需要に至る過程といたしましては、これまでのお困りごと、あるいは失敗したことを精査いたしまして、この原因が果たして努力不足や職業のマッチングの誤りによるものなのだろうか、あるいは、もし

かしたらこれは生まれつきのものなのではないかというような形で、徐々に心をほぐすというのでしょうか、相手に寄り添いながら、もう少し楽な生き方があるのではないかとか、何か別の理由があるかもしれないね、もしあれだったら月に1回ジョインの相談員が来ているから一緒に話を聞いてみようかといったような形で丁寧に進めているところでございます。

鈴木委員

- 本当に周りの方が気付いて本人は全然困っていないという方がたくさんいらっしゃいまして、特に親からご相談を受けてなかなか本人が理解しない、医療機関にも抵抗があるという方の相談はけっこう多く、なかなか私たちも苦戦するところです。あと、まずは親には先ほどお伝えした対応方法、まずは肯定的にご本人を認めていただく発言だったり言葉がけをしていただく、直接対応するということと、ご本人の特性を聞いたうえで助言をさせていただいたり、若者であればまずはサポートステーションだったりオールに紹介させていただいて、利用する中で親以外の方と接する機会とか、本人にとって敷居の低いところからまず始めさせていただくような紹介をさせていただいたり、カウンセリングルームとか、暮らしに困って、借金とかであればパーソナルサポートセンターとかを紹介させていただいて、本人がそういうところを経過しながらジョインにつなげていただけたらという思いで紹介させていただくのですけれども、やはりなかなかうまくいっていないのが現状かなというところです。

大竹委員

- 保健福祉機関ということで、民生委員児童委員協議会から少しお話しさせていただきます。
- 私たちは直接児童生徒、地域の人たちに職業を紹介するということではできませんが、地域住民の困りごと相談ですとか、地域での生活支援の役割を持っております。そのような中で、新潟市においては250から450世帯に一人ずつ委員がいらっしゃるわけですが、その地域の伝達をする中で、やはり発達障がいをお持ちの児童や大人の方がこのところ増えているような気がいたします。生活に支障があったりもするのですが、特に感じられるのは、民生児童委員の中で主任児童委員という人たちが児童虐待の、区単位で行われる実務者会議というところに参加いたします。そうしますと、発達障がいの理解がないために虐待を受けていたり、また、親子関係がうまくいかなかったり、学校においてもいじめに遭っていたりということがケースとして上がってくる中の大半を占めていると言ってもいいかなというくらいに見受けられます。
- 私たちも支援する中で、この理解がないと支援していけないということで私たち自身も研修しているところです。センターでもお話があ

りましたけれども、教職員や親に対して、この理解を深めるためにセミナーをしてくださるといことがとてもうれしく聞いておりました。そういうことで支援しておりますし、学校から相談を受けて、親の受け入れがなかなかできないということもあって、親が直接子どもを連れて相談センターに行くということが難しい。そういったケースには直接委員からお話しさせていただいて、子どものために一度受けてみようということで同行したり、オールや児童相談所に同行したりということもやっています。そのような活動のご紹介をさせていただきました。

西條会長

- 情報提供になりますけれども、新潟大学でも今年度4月から学生支援センターの中に、学生相談支援部門というのは配置してあったのですけれども、4月から障がい者支援部門ということで教員を配置しています。そこでは、発達障がいを含む形での対応ということでこの4月から動いていますので、また連携等取らせていただければと思っています。
- ほかにご質問なければ、次に進めさせていただきたいと思います。
- 続いて、オールと新潟市ひきこもり相談支援センター及びサポートステーションで構成するにいがた若者自立支援ネットワークによる三者連携の取り組みについて、それぞれ所管する委員より取り組み状況や課題等についてご発言いただきたいと思っております。質疑応答については、最後に一括してお願いしたいと思います。
- はじめに、新潟市教育委員会生涯学習課の宮川委員から、オールの取り組みについてご説明をお願いいたします。

宮川委員

- オールの取り組みと課題についてご説明します。
- オールには相談事業、居場所事業、支援事業の三つの事業があります。オール開設当初は、相談事業の役割は3回の面談の中で若者を適切な支援機関へ紹介することであり、居場所事業は、若者が安心して集い若者同士がつながり合う場所を目標としておりました。支援事業は、若者が関心を持つような講座を行っておりました。しかし、センターで面接相談を行っていく中で、就労の意欲はあってもあいさつができないなど社会性が身につけていない若者がおり、リファーマー先に苦慮した結果、居場所ですばらく支援していこうということになりました。居場所には若者支援者養成講座を修了したユースアドバイザーが常時おり、若者同士をつなぐ役割を果たしていましたが、ユースアドバイザーの力を借りて、居場所で若者を継続支援し、社会に出るために最低限必要な力を付けて次の支援機関へつなぐことといたしました。その後、支援事業も若者の関心をひく事業から若者に身につけてもらいたい能力に応じた事業を体系立て、オールで継続支援している

若者をその事業に参加させることで若者の社会性を育むよう取り組んでおります。また、今年度から、居場所にユースアドバイザーのほかには居場所担当スタッフを置き、継続支援者の個別支援プログラムに沿った細やかな支援を行っています。

- 次に若者支援協議会についてです。若者への連携した支援を行うため、新潟市若者支援協議会を設置していますが、その中の実務代表者会議において、平成 23 年度に高校中退等の支援について提起され、その後、サポートステーション、ひきこもり相談支援センター、オールとこころの健康センターで協議を重ねまして、支援のネットワークを立ち上げました。現在は、そのネットワークで市立高校にフリー相談室を月に 1 回開設しております。今年度からそのネットワークを協議会の部会として位置づけました。
- 実務代表者会議で取り上げた個別の例をご紹介しますと、小学校 2 年生から不登校だった 25 歳の女性で平成 24 年 9 月が第 1 回目の面接になったのですけれども、就職して自立したいということでした。しかしながら 25 歳まで社会的な経験がほとんどなく、自立についてのイメージもないことから、オールで継続支援していくこととして、個別支援プログラムシートを作成しました。プログラムシートの作成はオールでは新しい試みでしたので、実務代表者会議において支援機関の皆様からご意見、アドバイスをいただき支援を行ってまいりました。その後、オールでの居場所での支援により、相手や場面に応じたあいさつや返事を自ら進んでできるようになりましたので、今度はサポートステーションを利用して自立に向けて頑張っているところです。
- 今回の例はオールからサポートステーションへつないだ例ですけれども、最初にサポートステーションに行かれた若者がまだ就労できるような段階ではないということで、今度はオールへ紹介されて支援しているという例もあります。サポートステーションとオールは施設の場所が近いこともありまして、若者自身もうまくそれぞれの施設を使っているように思います。
- 今のオールの課題なのですけれども、現在、オールの居場所には精神疾患をお持ちの方が 4 割弱、発達障がいの方が 2 割強いらっしゃいます。発達障がいの方にはジョインのアドバイスをいただいて、所長からもスーパーバイズをいただいたりして支援しておりますが、統合失調症や強迫性障がいなど精神疾患がある者同士がオールの居場所で出会い、お互いにストレスをためているような現状があり、ほかになかなか集えるような居場所がないことから、無理をしてもオールに来所し具合が悪くなったということがありまして、大変スタッフが危機感を感じているところです。また、長らく居場所にとどまっている若者がおり、経済的に何とか暮らせるような状態ですと働く意欲もな

<p>西條会長</p>	<p>く、こちらオールの居場所から押し出す力が不足しているなど感じています。</p> <p>○ 続きまして、新潟市こころの健康センターの福島副会長から、新潟市ひきこもり相談支援センターの取り組みについてご説明をお願いいたします。</p>
<p>福島副会長</p>	<p>○ 新潟市ではひきこもりの方に対する支援として、当然、引きこもっていますので仕事はできないというところで、オールやサポートステーションに行くずっと前の段階かなと考えますが、相談支援の場として奥の奥のほうに1室をお借りして、万代市民会館の5階に、相談支援センターを開設しております。そこで、回復してきますと今度は働きたいということが出てきますので、オールでコミュニケーションに慣れていただいたり、さらにその先、サポートステーションにリファーしてということが行われます。昨年度まではサポートステーションも合同で居場所をやっていましたが、今年度からはサポートステーションの居場所が廃止されましたので、私どものほうで居場所をやっています。</p> <p>○ 平成23年度からやっていますが、昨年度が、大体新規の方でいいますと217の方が昨年度は登録されています。延べ相談実績でいいますと、大体年間1,600件くらいの相談件数があります。訪問もやっています、訪問は年間300件ということで、普通、相談機関というのを待っていることが多いのですけれども、引きこもっている方が多いので、出かけていくというところに主眼を置いてやっています。中には、当然、精神疾患を持っている方もいます。発達障がいを持っている方もたくさんいらっしゃるという状況でやっております。</p> <p>○ 先ほど出ました若者応援ネットの中では、明鏡高校に行ってフリー相談室でオールとサポートステーションをお願いしてありますが、こころの健康センターとひきこもり相談支援センターでは出張はできない、マンパワー的にも難しいので、月1回の応援ネット、カンファレンスのほうで参加していただくということでやっています。その中で、サポートステーションの相談支援の力が非常に大きく、大切なのかなと感じているところでございます。</p> <p>○ 今後なのでありますが、ひきこもりの方が回復していく中で、どうしても次のステップに行きたいといえますか、本来であればサポートステーションに行っていたりとかオールに行ってもらえればいいのですけれども、なかなか居場所から次のステップに進むことが難しいという話もありますので、次のステップに続くための取り組みを考えていければと思いますし、発達障がいをお持ちの方についてはジョインとの連携を進めたりという形でやっていければと考えて</p>

おります。また、どうしても不登校からひきこもりにつながっていく方も多くいらっしゃいますので、今年度、これはひきこもり相談支援センターの部分ではありませんけれども、こころの健康センターとして、そこから自殺ということも中にはありますので、不登校を考える、また、ひきこもりを考えるということを、間を1週間空けて実施しようと考えているところです。そこで、精神疾患のあるなしにかかわらず、生きづらい子ども、若者の皆さんをどうやって支援していくのかというところで、精神疾患のあるなしにかかわらず皆様と連携していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

西條会長

○ 最後に、サポートステーションから、三者連携による若者の就労支援の取り組みについて、お話をお願いします。

事務局
(江部)

○ まず、三者連携ということで、オール、ひきこもり相談支援センター、サポートステーションの三者が、にいがた若者自立応援ネットと題しまして、オール、ひきこもり相談支援センター、サポートステーションでそれぞれの得意な分野に特化して支援差し上げようということです。例えば、ひきこもり相談支援センターは一步家から出ようということで、社会参加。次に、オールは社会的な自立、自信を付けよう。その次に来るのがサポートステーション、職業的な自立をしよう。このそれぞれの支援機関がそれぞれの分野で、分掌といいますか、厚い支援をしていこうというもので連携しております。当然ながら、一般相談の中で、かつて連携はしていたのですが、それをなおかつ強固にしたものがこのような形です。通常相談のほかに学校連携事業がございまして、学校連携でもこのネットを使おうということで始めたのがきっかけでございます。

○ 先ほど福島副会長からお話がありましたが、新潟市立明鏡高校でございますが、定時制、単位制の高校でありまして、非常に支援のニーズが高い市立高校でございます。そちらの学校は、サポートステーションとしても以前からアウトリーチで学校に入っていたものですから、それではそちらの高校にこのネット、せっきくのつながりですので、集合体でにいがた若者自立応援ネットとして学校に入ってみようということでの試みをして、今2年目になります。具体的に言いますと、毎月1回オールの相談員とサポートステーションの臨床心理士、これは先ほどの相談の話に出ました臨床心理士が、明鏡高校にも伺わせていただいています。そこで訪問しまして、相談の内容も、就職の話もしくは進路等の話は当然出のですが、それ以外に不登校、特性、障がい、どうやって手帳を取得したらいいのかとか、家族間の問題、また経済的な問題、非常に多岐にわたっています。そういったような問題を学校で相談を受けて、なおかつその内容を月1回のネットの会

議に持ち帰りまして、ひきこもり相談支援センター、オール、サポステ、こころの健康センター、新潟市の所轄で検討して、最終的には学校にフォローアップするわけです。

- サポステもそれぞれの支援機関も新潟市若者支援協議会のメンバーです。メンバーが現場でいろいろと対応をしており、今年度から部会ということで認定していただいております。
- 新潟市若者支援協議会による全面サポート体制。広く厚い面の支援を行うということで、当ネットは子ども・若者育成支援推進法に基づいて発足した新潟市若者支援協議会の一専門部会にも当たり、相談の内容が緊急性をはらみ複雑かつ高度な課題を含むなど、解決に向けてさらに専門的な機関との連携が必要となる場合には、先ほど言いました月2回のネットの会議から、これは問題がある、緊急性が高いというときには即座にこの上の段階の協議会、先ほどオールからご説明のあった実務代表者会議に上程されまして、その対応がさらにマクロ的に検討されるということで、広く厚い面の支援が可能となっています。一支援機関が学校に入って相談するというところで終わるのではなく、明鏡高校へ校長先生をはじめ生徒はもちろん保護者の皆さん、学校にこのような厚い支援をしてくれるのかと。当初はびっくりされていましたが、やはり新潟市の学校でもありますし、今までの経過もごさいます。また、せっかく作ったネットでごさいますので、やらせていただきますということで2年間やっているのですが、非常に信頼を得ています。また、今後、より一層期待されていく事業に展開しているということでごさいます。

西條会長

- ただいま、にいがた若者自立応援ネットを構成する三つの機関から、それぞれの取り組みによる効果や課題などをご説明いただきました。これらについて、皆さんから何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

大竹委員

- 今のテーマから外れていたらすみませんが、私の担当している地区にも、高校を中退して現在進行形の生徒がおります。子どもが小学校低学年のころから関わってきた過程で、親のネグレクトがあるということで見守りを続けております。中学生くらいから不登校気味であったのですが、先生の手厚い指導、協力のもとに何とか卒業はできたのですが、卒業後の指導について、私は疑問に思っている点がございます。というのは、子どもは性格的におとなしい、また、IQもあまり高くはない。しかし、障がいがあるというほどではないという位置にいて、学力は何とかがついていくくらいですから、5段階の2程度、もう少し、1.5くらいかもしれないというところずっと推移してきているのですが、卒業間際に先生が、ある高校に入学が決まりました、

ほっとしましたというお声をいただいたのですが、私はそのときに、えっと思ったのです。どうしても高校に行かせなければいけないのかなというところ。親もそれほど教育熱心ではない、ネグレクトですからどうでもいいという見放したようなところがある児童や生徒に対して、無理矢理というか、学校としてみれば進学、全部収まりましたというのは安心があるのかもしれないけれども。結局、5月の連休後は全く登校できず、学校で仲間づくりができないということで学校に行く気がなくなってしまったということです。その時点で私が心配していたとおりになったなという気がしてしまったのですけれども、今も義務教育が終了した後の指導というか、卒業させる段階での教育指導、どうなのかというところが疑問に感じています。

- また、ほかにも地域に何人かひきこもり、20代や30代に入ったような人たちもいるわけですが、そういう人たちへの、そういう家庭は親もあまり困っていません。今のところは親が働いて生活ができてから困ってはいないというのが現状なのです。その場合、親もいつかは年を取ってしまうし働けなくなったとき、いなくなったときにこの人はどうなるのだろうかというのは心配しながらも、その問題、個人情報などもありますので、なかなかつながりが持てなくて困っています。
- 2点、中学校を卒業するときの進路指導というのはどうなのだろうというのと、地域での支援の方法、きっかけづくり、皆さんのほうでお考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

西條会長

- ただいまの大竹委員からの2点について、どなたかコメントをいただける方がいらっしゃいましたら、いかがでしょうか。
- 1点目は学校のことですか。

大竹委員

- そうです。卒業に際して、今は高校に行くのが当たり前という感覚で、中卒で行き先不明というか、分類ができない状態で進路も決まっていませんというのがなかなか学校としては言えないような状況が作り上げられているのかなという気がします。

西條会長

- 個々の先生で違うのかもしれませんが、その辺の状況、名川委員、もし何か補足がいただけたらいかがでしょうか。

名川委員

- 私は高校担当なので中学校の状況はあまり詳しくなくて申し訳ないのですが、ただ、中学にせよ高校にせよ、進路指導というのは高校に入れるためとか学校に入れるための指導ではなくて、どのように生きていくかという、キャリア教育をそれこそ小学校のころから発達段階に応じて人生を考えるための教育もやっていくわけですので、中学

校卒業時に無理矢理高校に行くために指導したということはないと私は信じています。実際の事例がどうだったか分からないのですが、例えば、いろいろな子どもがいらっしやって、中学校で残念ながら学校に行けなかったという子どもが高校に行こうと決めたときに、本人もよく分からないのだけれども高校に入って環境が変わったとたんに行けるようになったということも実際に何人もいるのです。将来どうなるかというのは、やはり誰も100パーセントはないわけなので、中学校のキャリア教育においても、高等学校に行って頑張ってみようということで同意が得られた場合には学校で手を尽くして進学のためのサポートをしたいと思いますし、保護者がそういう願いを持っている場合には、特にそういう支援になると思うのです。ただ、結果的に、進学後の状況が思わしくない場合もあろうかと思いますが、キャリア教育の中でそういう指導は行われているということで、現状を報告いたします。

西條会長

○ もう一つ、2番目の地域での支援という視点になりますか、福島副会長からお願いします。

福島副会長

○ 今のお話は私のほうでお答えしたいと思います。といってもあまり具体的にお答えできるわけではないのですが、確かに20代、30代でひきこもって、親もまだ50代くらいで働いていらっしやるとそれほど、困っていないわけではないと思うのですが、あまり人に言いたくないとか、どこに行ったらいいか分からないということで水面下でやっていることはあるかと思えます。ただ、親が定年退職を迎えるとか、自分が年齢を重ねてきて親が死んだ後どうなるのかとか、そういうときに相談に来たりというケースがけっこうあって、そうすると子どもも40歳とか50歳になっていて非常に介入に苦勞するということがあります。ですので、なるべく早くというところはあるのですが、ひきこもりというと、今言われたプライバシーの問題とか隠したいという思いとか、どこに行ったらいいか分からないということもあるかと思えます。今回も私たちは講演会を開きますけれども、先日、私どもではなくて福祉部のほうでひきこもりの調査を民生委員を対象としてやらせていただいたと思えますけれども、そういったものをフィードバックしていく中で、民生委員や市民の皆さんにひきこもりとかニートの問題をもう一回語りかけていって、こういった潜在しているひきこもりの方が少しでも相談に結びつくように働きかけて行ければと考えています。隠したいという気持ちもあったり、働いてはいないけれども自分で好きなときに買い物に行ったり友だちと遊んだりできるのでひきこもりではないと主張する方もいらっしやったり、ニートとの境目が難しかったりということもあります

	<p>ので、ひきこもりという名前で表示するのがいいのか、それともまた別の、社会参加的なことに困っている若者に対する啓発のような、どのような手法がいいかは検討する必要があると思いますけれども、少なくともそういったものをまた何とか啓発、周知に生かしていければと考えています。</p>
西條会長	<p>○ なかなか盛大なあれではないので難しいかもしれませんが、何かそれ以外に補足がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>○ それでは、最後の議題に進ませていただければと思います。自由に意見交換していただきたいと考えています。時間は残り限られていますので、ご意見等ございましたら、どうぞ活発なご発言をお願いしたいと思います。全体を通して何かコメントがありましたら、いかがでしょうか。</p>
名川委員	<p>○ 先ほどありました明鏡高校への支援についてですけれども、学校からも話を聞いています。とてもありがたくて、学校の教員が全力で個々の個別指導も含めて指導に当たっているのですけれども、やはりいろいろな特別な支援を要する生徒もかなり多くいらっしゃるの、そういったところで関係機関と連携してできるというのは非常にありがたいということで、ぜひ、継続してこれからもお願いしたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
金内課長	<p>○ 今の教育委員会から、とかく行政縦割りとかよく言われるのですけれども、確かにそういう面も否めないのですが、今ほど明鏡高校の話があって、教育委員会としてという言い方は本当に大変失礼な言い方なのですけれども、逆にそういうものが問題になる、そしてサポートステーションについては厚生労働省からお金が出る部分で、平成 25 年度学校連携でメインになった、そして単年度で終わったという背景があるわけです。それについては、そもそもそうした文部科学省サイドにおいてもしっかり整理しなさいという話の中で、やっていた中で、平成 25 年度で終わりましたと。今、私ども、市の雇用対策部門、予算措置をしている状況がございます。そのような中で、必要であれば教育委員会と一緒にやっていくと。</p> <p>○ 今日もある方が来られまして、サポートステーションというのは何をするとところなのかという話が出ました。よくよく話を聞いたら、私ども、今、地域人材育成事業という、国の緊急雇用事業なのですが、失業している方で就労意欲が高くて、そこでまず基本的な研修をしていただいて、それから実際に企業で研修をすると。その間は給料を払うような仕組みの、国のお金を使ったものなのですが、簡単に言いますと、基本的な研修、OFF J Tを2か月やりまして、実際に企業の</p>

ほうでOJTということで職場での研修ということで5か月やって、基本的には事業所も中小企業などが多いわけですので、人を雇いたいという意欲があります。私どもはそういった方を正規雇用で雇ってくださいと人材派遣会社を通してやるのですが、そうした中で、中小企業は、当然、人材を育成するような余裕はなかなかないものですから、国のお金を使ってやっておりますので、実際、受け入れてもらったと。そして、受け入れている方が、やはりある程度ニートの方とか障がいのある方の受け入れということでやっています。そういうように意欲のある方で送り出していただいた方が実際はほとんど、受け入れた企業にとってはこの人は大丈夫なのかというお話がありまして、逆にサポートステーションに行ってもらったらいいのではないかという話がありまして、そういう話をいろいろな場所で聞いたり、あるいは先ほどの生活困窮者のお話とか。それについては、同じ厚生労働省でもお金の出所が違ってどうしたらいいのだという話、先ほど文部科学省等の話がありました。その辺、非常に線を引くのがますます難しくなっているような段階の中で、最終的には関係課の皆さんが協力、連携しあって、それぞれの事情を知ったうえでやっていかなければならないのかなということで、そのようなことを申し上げさせていただきました。

西條会長

○ そういう意味では、この学校連携推進事業については、新潟市独自の予算措置で別にされているというか、厚生労働省のサポートステーションの上乗せのような形でされているのですか。

金内課長

○ 私ども、サポートステーション強化は必要だということでやっていたわけですが、それでジョブトレを中心的にやっていたのですが、どうしても最初の相談などより学校連携とは別に臨床心理士の部分が必要だと。これは最初から国は面倒を見ないという話の中でやっていった中で、平成25年度は学校連携ということで出て、これはいいことだなと。当然、継続するものだと思ったら、それはもともと文部科学省がやるものだから1年間機会を与えたのだからあとはきちんとできるでしょうというような言い方といいますか事業の趣旨だったもので、年々国も予算が苦しくなるのです。少しそこは想定外で、私どもも教育委員会も非常に苦慮しています。

西條会長

○ ほかに何かございますか。
○ 先ほどサポートステーションの柄澤さんからお話があった12月5日のジョブトレ in NIIGATAですか、これは委員の皆様も見学が可能な行事なのでしょうか。

事務局 (柄澤)	○ 受入事業者と関係支援機関の皆様にはご案内を差し上げておりません。
西條会長	○ 実際、ジョブトレ生の体験談もあるのでしょうか。
事務局 (柄澤)	○ 今年度はジョブトレ生の体験談が三つと、ジョブトレと就職とのギャップというテーマでの小集団に分かれての話し合いを準備しています。
西條会長	○ もし委員の皆様でお時間のある方がいたらお顔を出していただければと思います。 ○ 次に、次第の4になります。その他に入らせていただきます。事務局から何かございますでしょうか。
事務局 (富井)	○ 事務局から次回の会議についてご報告いたします。第2回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議の開催は、来年3月ごろを予定しております。なお、期日が近くなりましたらご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。
西條会長	○ お手元に後でお配りいただいた生活困窮者の資料がございますけれども、これについてご説明はいかがでしょうか。
外山委員 (代理：遠藤)	○ 生活困窮者自立支援法についてです。上のほうに生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るためとございますが、社会保障と税の一体改革の中の取り組みでございまして、来年度から実施するものでございます。こちらは法律に基づく制度ということで、全国の福祉事務所が法制度に基づいた事業を行うというものでございます。生活保護に至る前の段階ということでございますが、新潟市、80万市民の内1万人弱の方が生活保護を受給されております。年間、生活保護の相談者の方が2,000人程、実際に保護に至らない方も1,500人くらいいらっしゃいます。理由といたしましては、自宅を持っていたり財産があって、結局は生活保護の受給に至らない。ただ、現金収入がなくて困っている方がたくさんいらっしゃいます。なかなか受け皿、相談先がなかったということもございまして、一義的にはそういった方々をターゲットにしまして相談を受けて、伴走型の支援を行って就労に結びつけるというもので、厚生労働省としましても生活保護受給者をなるべく水際で防いで就労に結びつけるということで、こういった法律が施行になるものでございます。今回のお話に関係するところについては、今日は若年者ということになってはいますが、生活困窮者自立支援法につきましては特に若年者ということではなくて、

対象はあくまでも困窮者という位置づけになっております。

- 法律の概要でございますが、1番から4番まででございます。まず、1番の自立相談支援事業、そして住宅確保給付金の支給が必須事業となっております。法律に基づく必須事業ということでございますので、これは必ずやらなければならないというものでございます。福祉事務所設置自治体については自立相談支援事業、就労そのほかの自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施すると。このプラン作成というところが一つのみそでございます。相談だけではなくて、その方が就労に結びつくまでのプランを作って継続的な支援を行うというところがこの法律の特徴でございます。
- この事業については、運営については自治体に任せていると。直営でも委託をしてもいいですというところでございます。そのほか現在も新潟市で行っているのですが、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の住宅確保給付金を支給するというもので、こちらもお金がなくて家賃相当分ということで給付金を支給するというものでございますが、こちら必須でございます。実際には、対象者数は数十人ということでそれほど多くはありません。ただ、これも条件設定がありますので、こういった制度もあるということでございます。
- 2番目が就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談事業等の実施ということで、任意の事業となっております。こちらにつきましては、就労準備支援については就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から実施する就労準備支援で、今日のお話の中にもございましたが、いったん相談を受けた方の中ですぐ就労に結びつける方については就職先をご紹介するという形でハローワーク等と協力しながら就職先に結びつけるということなのですけれども、なかなか簡単に就職するのは難しいという方については、就労準備支援ということで一定期間ジョブトレーニングをしていただいて就労に結びつけるというものでございます。一時生活支援事業については、主にホームレスの関係ということで、新潟市はそれほど大きな問題ではないのですけれども、関西圏、首都圏などですとホームレスの支援も大きな課題になっておりますので、こういった制度があるということです。あと、家計相談支援というのは、なかなか困窮者の方はご自身の収入支出がうまくマネジメントできない方もいらっしゃるもので、こういった方に関しての相談を受けるというものでございます。
- そして、生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業、その他生活困窮者の自立の促進事業とございます。今回の法制度の目玉としましては、貧困の連鎖を防ぐというところで子どもに対する学習支援を行うというものが任意事業として入っております。これはすでに新潟市におきましては生活保護受給者の子どもを対象とした学習支援、具体的

にいますと各区役所に子どもに来ていただいて新潟大学や県立大学の学生などを含めて、簡単に言うと学習塾的なものを行って進学等に向けて学習会を開いているというものでございます。こういった事業を行って貧困の連鎖を防ぐという事業、これも任意事業ということでメニューが組み立てられているところです。

- 3番目の都道府県知事等、これは政令指定都市の市長も含まれますが、就労訓練事業、いわゆる中間的就労の認定というものでございまして、こちらの中間的就労というのはなかなか分かりにくいのですが、これを読み込みますと、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業を実施する場合、その申請に基づき一定の基準に該当する事業であることを認定すると。これは事業者の皆様からご協力をいただかなければならないこととございますけれども、中間的就労の一定の基準を認定すると。いわゆる労働ではなくジョブトレーニング的なものになりますけれども、賃金も法律から外れた形で訓練をしていただいて、そこで培ったものをまた就労に結びつけるというものでございます。ただ、こちら、事業者の皆様、全くインセンティブが働かないような記載内容になっているのですが、実際には、今、厚生労働省で社会福祉事業等にならった形で税の減免等ができないかという働きかけをしているということなのですが、12月まで決まらないということで、こういったところにご協力いただける事業者の皆様については何らかのインセンティブが働くような制度を作るといように私どもは聞いているところでございます。
- 4番目が費用ということで、生活保護につきましても国庫負担が非常に厚くありますが、こちらの制度についても負担補助ということで、こちら記載のとおりなされているというものでございます。これが来年度から、新潟市においても全国の福祉認証にしたいという意識で取り組んでいくものであるとご理解いただければと思っております。
- 次に、パーソナルサポートセンターということで、こちらは本年度から新潟市のモデル事業ということで、すでにこの新しい法律の制度については取り組んでいるところでございますが、平成21年度にすでに新潟県が主体的になって手を挙げてこの事業を行っているということで、何年か経過しているのですが、このモデルを踏まえて新制度に結びつけるというものでございます。今のところ、自立相談支援事業ということでモデルをやっていると。そのほかにも、新潟市においてはこの法律の制度に基づくもの、先ほども学習支援等をすでに行っておりますが、何らかの形ですでに実施しております、これは新潟県の補助金を使って公立のメニューを何らかの形で実施しており、ここをまた再編しながら新制度に移行するというところで検

<p>西條会長 司 会</p>	<p>討しているところでございます。まだ具体的なものがお示しできずに恐縮でございますけれども、またの機会がありましたら関係機関の皆様とお話をさせていただきまして、事業の説明等を行わせていただければと思っております。</p> <p>○ それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思っております。どうもご協力ありがとうございました。</p> <p>○ 皆様、大変ありがとうございました。今後も情報交換、意見交換を行いながら本ネットワークで連携し、若者の支援のため努めてまいりたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。</p>
---------------------	---